

学校の運動部活動に係る活動方針

船橋市立八木が谷北小学校

校長 石田 秀俊

教育目標	<p>「豊かな心を持ち 健康で たくましく生きる子供の育成」</p> <p>教育目標を受けての部活動内目標</p> <p>○進んで学ぶ子</p> <ul style="list-style-type: none">・ 勉学だけでなく、スポーツの特性をとらえ、ルールやゲームの進め方を学ぶことで、目標を見つけ、進んでスポーツの楽しさを学ぶことのできる児童の育成に取り組む。 <p>○思いやりのある子</p> <ul style="list-style-type: none">・ スポーツを通してかかわる方々への感謝の心や、対戦相手へのスポーツマンシップ、仲間への励まし、支えを通して、健全な心の育成に取り組む。 <p>○じょうぶな子</p> <ul style="list-style-type: none">・ 年間を継続して取り組むことで、日常から運動に取り組む習慣を身につけるとともに、じょうぶな体の育成に取り組む。
部活動の基本方針	<p>1 指導について</p> <ol style="list-style-type: none">①指導者は専門的な知識を基に、年代にあった適切な負荷のある運動を基本とし、合理的な練習を行う。②練習内容を明確にし、高学年が中心となって自主的に練習に取り組めるよう指導する。③上学年の下学年に対する接し方について十分配慮できるよう指導する。④大会ごとのまとめをし、児童が目標を立て、練習に励むことができるよう配慮する。また、勝利至上主義になることなく、児童の成長を認める指導を行う。⑤児童を取り巻く環境に十分注意し、児童の体に大きな負担がかからないようにする。⑥体罰、暴言、ハラスメントを根絶し、児童、指導者、保護者が三位一体となり、児童の健全な心身の育成にあたる。 <p>2 活動時間について</p> <ol style="list-style-type: none">① 平日の練習時間は2時間程度とし、休息を適切に取りながらの活動を行う。また、平日水曜日は休養日とする。② 週休2日以上の日曜日はいずれか1日を休養日とする。また、練習時間を4時間程度とする。

③大会等で休日が連続で活動した場合、振替休養日を設け、過度な練習日程とならないようにする。

④年度末休業、夏季休業、冬季休業等の長期休みは、学校や児童の実態に合わせ、まとまった休養を設ける。

3 事故防止について

①活動に使用する用具については、1ヶ月に1度必ず点検を行い、設備点検を怠らないようにする。

②十分なアップ、クールダウンを行い、児童の体のケアに努める。

③夏季中の練習については、熱中症に十分気をつけ、危険のある状況での練習は行わない。また、水分・塩分補給を十分にさせる。

④冬季中の練習については、体の温まっていない状態での過度な活動を避け、十分にアップを行った上で練習に取り組ませる。

⑤遠征など校外の活動については、送迎は全て保護者が行い、指導者の自家用車に搭乗することのないようにする。ただし緊急を要する場合はその限りではない。

4 保護者について

①活動の目的や内容を十分に説明した上で入部を認める。

②怪我など、児童に異変がある場合は速やかに保護者と連絡を取り、状況を説明する。

③休日含め練習が5時を超える場合は、必ず迎えが必要だということを承諾してもらう。